

相続人代表者指定(変更)届兼固定資産現所有者申告書

令和 4 年 2 月 1 日

北秋田市長 あて

届出人 住所 北秋田市花園町19-1

(フリガナ キタアキタ ハナコ)

氏名

(自 署) 北秋田 花子

(電話番号 0186 - 62 - 1111)

相続登記が完了するまでは、この欄で指定した代表者に書類や納付書などが送付されます。

相続税(贈与税を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者を指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届出します。また、北秋田市市税条例第71条の3に基づき地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を申告します。

被相続人	亡くなった方の氏名		亡くなった方の住所		死亡年月日
	フリガナ	キタアキタ タロウ	〒	018-3392 北秋田市花園町19-1	令和4年1月20日
	北秋田 太郎				

対象税目

固定資産税 市県民税 国民健康保険税 軽自動車税(種別割)

相続人で協議した結果、被相続人が納税していた税目をチェックし、現所有者代表者を以下の者とすることを決定しました。

代表者	氏名		住所		被相続人からみた続柄	相続分
	相続人(現所有者)	フリガナ	キタアキタ イチロウ	〒	018-3315 北秋田市宮前町4-15	配偶者・子・兄弟・その他 ()
	北秋田 一郎					
	生年月日	昭和50年 1月 1日		電話番号(0186 - 62 - 1116)		
代表者以外	フリガナ	キタアキタ ハナコ	〒	018-3392 北秋田市花園町19-1	配偶者・子・兄弟・その他 ()	/
	北秋田 花子					
	生年月日	昭和25年 1月 1日		電話番号(0186 - 62 - 1111)		
	フリガナ	キタアキタ ジロウ	〒	018-4392 北秋田市米内沢字七曲23	配偶者・子・兄弟・その他 ()	/
	北秋田 二郎					
	生年月日	昭和55年 1月 1日				
	フリガナ		〒		子・兄弟・その他 ()	/
	生年月日	年 月 日				

被相続人の財産について、各相続人が相続する割合が確定している場合にご記入ください。確定していない場合は空欄で構いません。

相続登記の予定の有無 完了済(年 月 日登記済) 予定あり(令和4年 4 月頃) 当面の間予定なし

※届出人の自署ができない場合は、届出人の本人確認ができる書類の写しを添付してください(運転免許証などの写真の写しを添付してください) (「届出時の留意点」もお読みください)

相続登記完了後は、新たな所有者に納税通知書が送付されます。